愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第２回　愛西市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和８年１０月１４日（水）　午後２時から午後３時２０分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館　３階　災害対策本部兼会議室
出 席 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	岩崎頌記、垣見好輝、古川宏
公開・非公開	公　開
傍聴人の数	０　人
審議事項等	（１）会議録署名者の決定について （２）愛西市特別職報酬等について （３）その他
審 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	会議次第 追加資料５　追加資料３の補足資料 追加資料６　財政計画（総合計画資料抜粋） 追加資料７　特別職及び議員の年収影響額

愛西市特別職報酬等審議会委員

役　　職	氏　　名	備　　考
会　　長	千　頭　　聡	
副 会 長	河　野　昇　治	
	浅　井　佐智子	
	岩　崎　頌　記	欠席
	垣　見　好　輝	欠席
	後　藤　英一郎	
	小　林　秋　良	
	中　村　文　子	
	古　川　　宏	欠席
	水　野　善　弘	

事務局

役　　職	氏　　名	備　　考
企画政策部長	西　川　　稔	
人事課長	伊　藤　　光	
人事課課長補佐	大　平　剛　史	
財政課長	加　藤　貴　也	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
	１　開会
事務局	只今より、令和８年度第２回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。 本日の傍聴者はありませんでした。
	２　あいさつ
会長	前回は市の財政状況や他市との比較等の情報を共有しました。本日の議論である程度答申の方向性を決めていければと思いますので活発な議論をよろしくお願いします。
事務局	審議会規程第３条第２項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
	３　付議事項
	（1）　会議録署名者の決定について
会長	審議会規程第５条第３項の規定により、会議録署名者の指名をします。 名簿順で河野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） 河野委員、よろしくお願いします。
	（2）　愛西市特別職報酬等について
会長	では、前回いくつか追加資料をお願いしていましたので追加資料について事務局から説明をお願いします。
事務局	（財政課長、人事課長説明）
会長	ありがとうございました。今の説明に対して質問はありますか。
委員	物件費に含まれる委託料について、具体的にどのような業務が増えているのでしょうか。
事務局	例えば、電算（システム）関係などになると思います。高度で専門的な知識が必要で職員だけでは対応が難しいものになります。
委員	ゴミ収集などは委託でしょうか。人材確保の面でも民間委託の方が安価になる場合もあると考えますが、いかがでしょうか。
事務局	一般廃棄物の収集は委託しています。直営でできるものとできないものをそれぞれの担当課でしっかり精査した上で委託に出すよう努めています。
会長	他に質問はありませんか。それでは、特別職と議員の方の給料月額、報酬月額について概ね方向性を決めることができたらいいかなと思います。今年の人事院勧告では、指定職は3.0%増という数字があります。この数字も参考にしながら議論できればと思います。
委員	一般職の職員の給与は、これまでも人事院勧告通りに改定されているので

	しょうか。
事務局	一般職員については、これまで人事院勧告通りに議会に条例改正案を上程し、改定させていただいております。
委員	昨年 1.4%増の答申を出したのに議会で否決された。今回も当審議会で真剣に議論して数字を出しても、また否決されるのであれば、この審議会自体が意味のないものになってしまうのではないかと危惧しています。
会長	私も昨年はそう感じましたが、当審議会は市長から諮問を受け、客観的な立場で答申を行うのが役割です。議会は二元代表制として別の視点で判断されるため、過去の否決に引きずられすぎるのは違うと考えており、私たちはあくまで資料に基づいて審議すべきだと思います。
委員	議員の方々は、「自分たちだけ給与を上げていいのか」と遠慮されている部分があるのではないでしょうか。だからこそ、第三者であるこの審議会から「一般職の給与も上がっているのだから少しは上げるべき」と背中を押してあげる必要があると思います。個人的には昨年と同等の「1.4%増」が良いのではないかと考えます。
委員	民間企業であれば目標達成率などの明確な数値で評価しますが、行政の場合は指標が見えないため、成果に対して上げるべきかという判断が非常に難しいです。ただ、物価が上がっている現状を踏まえれば、引き上げる方向には賛成です。
委員	市民の立場から見ても、今はあらゆる物価が値上がりしています。特別職の方々も家庭を持っており、一般職員の給料が上がっている以上、世の中の物価上昇に比例して引き上げて良いという思いです。
委員	私は、自身の給料が下がった時のモチベーション低下のことを思い返すと、上げる方向が良いと思います。ただ、昨年の「1.4%」という数字は委員全員で相談して決めた重みのある数字です。今年の人事院勧告の数字が変わったからといって安易に「1.5%」に変えるのは違和感があり、昨年と同じ「1.4%」で良いと考えます。
委員	私は、市の財政状況や物価上昇も考慮して、今年の人事院勧告の半分である「1.5%増」が妥当だと考えます。
委員	私も、何%アップが妥当かは難しいですが、引き上げ自体には賛成です。
会長	365 日休みなく動かれている市長の活動量や負担は非常に大きく、民間から見ても給料が安いと個人的には感じています。一方で、議員の皆さんには良い人材に立候補していただくためには、生活できる報酬水準が必要です。皆様のご意見を聞く限り、引き上げ自体に異論はなく、焦点は「1.4%」か「1.5%」のいずれかだと認識しましたがいかがでしょうか。
委員	人事院勧告で指定職が 3.0%なので最大値が 3.0%という中で、2.0%という選択肢もあり得るとは思いますが、根拠の分かりやすさという点では 1.4%や 1.5%になるのかなと感じます。
委員	私は昨年は引き上げに反対の立場でした。「市民の給料は上がっていないのに」という思いがあったからです。しかし、この数年で民間企業の賃上げも進み、物価高騰が続く中で、市民の認識もだいぶ変わってきたと感じてい

	ます。私は「1.5%増」に賛成します。
会長	意見も出尽くしたのでここで一度、皆さんの意見を確認したいと思います。「昨年と同率の 1.4%」か「今年の人事院勧告の半数の 1.5%」の 2 択で挙手をお願いします。 「1.4%」　2 名　　「1.5%」　4 名
会長	はい。ありがとうございます。この状況からいかがでしょうか。
委員	働く人の給料は上がるに越したことはありませんので、1.4%に挙手しましたが、1.5%で了承します。
委員	私も 1.5%で賛同します。
会長	ありがとうございます。それでは、当審議会としては今年の人事院勧告の半数の 1.5%増で答申をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （全委員　了承）
会長	答申書の理由付けについて確認したいと思います。市の財政状況については、会議資料の指標の通り「一定の堅実な市政運営ができている」と評価できるのではないか。歳入の回復傾向や健全化判断比率が悪化していない点に触れつつ、扶助費等の義務的経費が伸びている点にも触れたらどうかと思いますがいかがでしょうか。
委員	良いと思います。
会長	それから、本日の皆様からのご意見を踏まえ、引き上げの根拠として「将来にわたる優秀な人材を確保するためには一定の給与水準が必要であること」や、「世間全体として賃上げが定着しており、市民の理解も得られやすい環境になってきていること」も答申書に書くべきと考えますがどうでしょうか。
委員	私も書くべきだと思います。
会長	ありがとうございます。皆様の意見を踏まえ、それらを 1.5%増の根拠として記載できればと思います。また付帯意見については、①期末手当の 0.05 月分引き上げに準じること、②毎年度の審議会開催を求めること、の 2 点とすることでよろしいでしょうか。 （全委員　了承）
会長	ありがとうございました。次回は、答申書の内容を協議して完成した答申書を市長へ渡したいと思いますのでよろしくお願いします。
	（3）　その他
会長	第 3 回の会議の開催について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	次回の開催は、10 月 23 日（金）午前 9 時 30 分からを予定しております。
	４　閉会
会長	本日の会議はこれにて終了します。ありがとうございました。